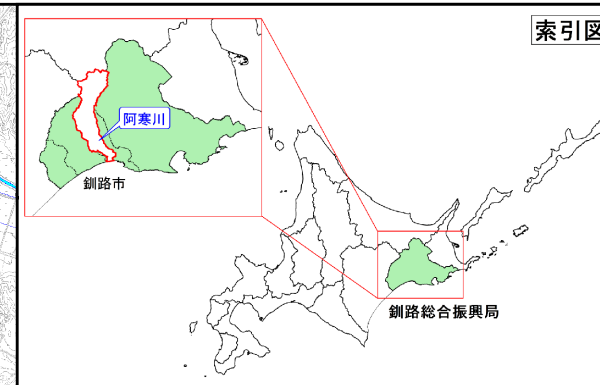


阿寒川水系阿寒川
家屋倒壊等氾濫想定区域(河岸侵食)(釧路市)



索引图

凡 例

 家屋倒壊等氾濫想定区域
(河岸侵食)

——市町村界



浸水想定区域の指定の
対象となる水位周知河川

釧路市

鶴居村

白糠町

1. 説明文
 - (1) この図は、阿寒川水系阿寒川の水位周知区間について、家屋倒壊等をもたらすような氾濫の発生が想定される区域（家屋倒壊等氾濫想定区域）を表示した図面です。
 - (2) この家屋倒壊等氾濫想定区域は、平成 31 年 3 月時点の阿寒川の河道及び洪水調節施設の整備状況を勘案して、想定し得る最大規模の降雨に伴う洪水により阿寒川の河岸の侵食幅を予測したものです。
 - (3) また、家屋倒壊等氾濫想定区域は、阿寒川の河岸が侵食された場合における、家屋の倒壊・流出等の危険性がある区域の目安を示すものですが、この区域の境界は厳密ではなく、あくまで目安であることに留意してください。
2. 基本事項等
 - (1) 作成主体 北海道釧路総合振興局
 - (2) 指定年月日 令和元年 6 月 25 日
令和 5 年 3 月 10 日
 - (3) 告示番号 北海道公報第 15 号
北海道公報第 388 号
 - (4) 指定の根拠法令 水防法（昭和 24 年法律第 193 号）第 14 条第 2 項
 - (5) 対象となる水位周知河川
 - ・阿寒川水系阿寒川（実施区間）
 - 左岸：釧路市山花十四線 132 番地先（ヌカマンベツ川との合流点）から海まで
釧路市阿寒町中阿寒十八線 41 番 5 地先の阿寒川橋下流端から
釧路市山花十四線 132 番地先（ヌカマンベツ川との合流点）まで
 - 右岸：釧路市山花十四線 131 番 1 地先（ヌカマンベツ川との合流点）から海まで
釧路市阿寒町中阿寒十八線 40 番 1 地先の阿寒川橋下流端から
釧路市山花十四線 131 番 1 地先（ヌカマンベツ川との合流点）まで
 - (6) 指定の前提となる降雨 阿寒川流域の 24 時間総雨量 328mm
 - (7) 関係市町村 釧路市

「この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の数値地図25000(地図画像)及び基盤地図情報を使用した。(承認番号 平30情使、第1040号)」